

平成 2 3 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 4 日)

3 月 1 8 日 (金曜日) 午後 1 時 0 0 分 開 議
午後 2 時 1 5 分 閉 会

○議事日程 (第 4 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 行政報告 (市長)
- 日程第 4 調査第 5 号 行財政改革について
の中間報告
- 日程第 5 調査第 6 号 遊休教育施設の
活用についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 3 9 0 号 赤平市職員の育
児休業等に関する条例の一部改正
についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 9 3 号 赤平市公の施設
に係る指定管理者の指定の手續等
に関する条例の一部改正について
の委員長報告
- 日程第 8 議案第 3 9 9 号 公の施設の指定
管理者の指定についての委員長報
告 (赤平市住友生活館外 2 9 施設)
- 日程第 9 議案第 3 9 7 号 赤平市病院事業
の設置等に関する条例の一部改正
についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 9 1 号 赤平市特別職の
給与に関する条例及び赤平市教育
委員会教育長の給与及び勤務時間
等に関する条例の一部改正につい
ての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 3 9 2 号 赤平市職員の給
与に関する条例の一部改正につい
ての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 3 9 4 号 赤平市文化会館
条例を廃止する条例の制定につい

ての委員長報告

- 日程第 1 3 議案第 3 9 5 号 赤平市民プール
条例の一部改正についての委員長
報告
- 日程第 1 4 議案第 3 9 6 号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告
- 日程第 1 5 議案第 4 0 6 号 平成 2 3 年度赤
平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 4 0 7 号 平成 2 3 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 4 0 8 号 平成 2 3 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 4 0 9 号 平成 2 3 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 4 1 0 号 平成 2 3 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の委
員長報告
- 日程第 2 0 議案第 4 1 1 号 平成 2 3 年度赤
平市霊園特別会計予算の委員長報
告
- 日程第 2 1 議案第 4 1 2 号 平成 2 3 年度赤
平市用地取得特別会計予算の委員
長報告
- 日程第 2 2 議案第 4 1 3 号 平成 2 3 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の委員長報告
- 日程第 2 3 議案第 4 1 4 号 平成 2 3 年度赤

- 平市介護保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 2 4 議案第 4 1 5 号 平成 2 3 年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
- 日程第 2 5 議案第 4 1 6 号 平成 2 3 年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
- 日程第 2 6 議案第 4 1 7 号 平成 2 2 年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第 2 7 意見書案第 129 号 「子ども・子育て新システム」に関する意見書
- 日程第 2 8 意見書案第 130 号 コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書
- 日程第 2 9 意見書案第 131 号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書
- 日程第 3 0 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 3 1 閉会中継続審査の議決について
- 本日の会議に付した事件
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 行政報告（市長）
- 日程第 4 調査第 5 号 行財政改革についての中間報告
- 日程第 5 調査第 6 号 遊休教育施設の活用についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 3 9 0 号 赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 3 9 3 号 赤平市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 3 9 9 号 公の施設の指定管理者の指定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 3 9 7 号 赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 3 9 1 号 赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 1 議案第 3 9 2 号 赤平市職員の給与に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 3 9 4 号 赤平市文化会館条例を廃止する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 3 9 5 号 赤平市民プール条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 3 9 6 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 4 0 6 号 平成 2 3 年度赤平市一般会計予算の委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 4 0 7 号 平成 2 3 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 4 0 8 号 平成 2 3 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 4 0 9 号 平成 2 3 年度赤平市土地造成事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 4 1 0 号 平成 2 3 年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 4 1 1 号 平成 2 3 年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告
- 告（赤平市住友生活館外 2 9 施設）

- 日程第21 議案第412号 平成23年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
- 日程第22 議案第413号 平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
- 日程第23 議案第414号 平成23年度赤平市介護保険特別会計予算の委員長報告
- 日程第24 議案第415号 平成23年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告
- 日程第25 議案第416号 平成23年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告
- 日程第26 議案第417号 平成22年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第27 意見書案第129号 「子ども・子育て新システム」に関する意見書
- 日程第28 意見書案第130号 コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書
- 日程第29 意見書案第131号 地域医療存続のための医師確保に関する意見書
- 日程第30 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第31 閉会中継続審査の議決について

10番 獅畑輝明君

○欠席議員 0名

○説明員

市 長	高尾弘明君
教育委員会委員長	田口敏弘君
監査委員	小椋克己君
選挙管理委員会委員長	壽崎光吉君
農業委員会会長	野村 繁君
副 市 長	浅水忠男君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	吉村春義君
市民生活課長	栗山滋之君
社会福祉課長	伊藤嘉悦君
介護健康推進課長	斉藤幸英君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷 敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	保田隆二君
消 防 長	中村高庸君
市立赤平総合病院事務長	實吉俊介君

教育委員会	教育長	渡邊敏雄君
-------	-----	-------

"	教育課長	相原弘幸君
---	------	-------

監査事務局	局長	下村信磁君
-------	----	-------

選挙管理委員会	事務局 長	町田秀一君
---------	-------	-------

農業委員会	事務局 長	菊島美時君
-------	-------	-------

○本会議事務従事者

議 会 事務局	長	大橋 一 君
"	総務議事担当主幹	野呂律子君
"	総務議事係 長	渡邊敏一君

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美知君
- 2番 若山 武信君
- 3番 谷田部 芳征君
- 4番 穴戸 忠君
- 5番 太田 常美君
- 6番 北市 勲君
- 7番 林 喜代子君
- 8番 植村 真美君
- 9番 鎌田 恒彰君

(午後 1時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) ただいまから去る3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により犠牲となられました多くの方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地域の一日も早い復興を願って黙祷をささげたいと思います。全員ご起立願います。黙祷。

(黙 祷)

○議長(獅畑輝明君) 黙祷を終わります。ご着席願います。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、5番太田議員、8番植村議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は1件であります。

委員長から送付を受けた事件は、22件であります。

議員から送付を受けた事件は、3件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、4件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 行政報告を行います。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 急ではございますが、行政報告といたしまして東北地方太平洋沖地震の当市としての対応状況等につきまして報告をさせていただきます。

3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震により犠牲となられた多くの方々に対しまして心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、甚大な被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

当市におきましては、3月11日14時49分から52分にかけて最大となる震度3の地震、その後15時10分、15時28分と2回にわたり震度2の地震が発生いたしました。3月11日の夜から地震の揺れが長かったことが起因したと思われる水道の赤水が市街地付近で発生し、その後茂尻、平岸方面に拡大いたしました。その後配水池等の排水や給水作業に当たり、14日に赤水の終息に至ったところであり、その他につきましては人的並びに家屋等の被害はございませんでした。

しかし、東北地方の被害は大きく、未曾有の危機状況にありまして、当市といたしましても3月15日に赤平市東北地方太平洋沖地震災害対策本部を設置し、救援並びに支援策等について協議したところがあります。消防職員に関しましては、3月11日15時30分、緊急消防援助北海道隊より道央地域代表消防機関代行の小樽市消防本部を通じ緊急消防援助隊派遣の可否についての連絡を受け、当市消防本部として派遣を決定したところがあります。その後3月14日に災害現場での活動は救助活動が主な活動となるため、救助工作車を有する本市に救助部隊の派遣が可能かとの打診があり、救助部隊として隊員5名、救助工作車1台を派遣することといたしました。なお、現在の派遣情報では第3次の派遣隊が3月19日に出発することとなっており、本市の派遣は第6次以降に予定されていることから日程については未定であります。派遣に向け待機を継続している状況であります。

次に、水道に関しましては、日本水道協会と連携

し、給水用のポリ袋300枚を搬送できる準備が整っており、被災者向けの住宅に関しましても道と連携を図りながら入居が可能な公的住宅が13戸ある旨ご報告させていただいており、さらにこのうち5戸につきましては照明、浴槽等の一部生活用品について準備をさせていただき、次に入居できる体制づくりを進めてまいります。さらに、被災者の仮設住宅の設置が可能な市有地につきましても、本市として公的住宅跡地を中心に約2.5ヘクタールを活用することが可能である旨道を通じてご報告をさせていただいております。

次に、義援金に関しましては、3月14日から9月30日まで市社会福祉協議会並びに社会福祉課において日本赤十字社東北関東大震災義援金の受け付け窓口を開設し、市ホームページを通じて周知を図っているほか、3月16日から市役所ほか市内7カ所の公共施設内に義援金箱を設置し、市民に協力を呼びかけており、社会福祉協議会並びに商工会議所と今後もしばらく引き続き支援方法について協議してまいります。さらに、本市といたしましても災害見舞金をお送りさせていただきたいと考えております。

以上申し上げました内容に関しまして必要な予算につきましては、この後一般会計補正予算としてご提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、各地域で各種イベント等の開催の有無を検討されておりますが、本市といたしましては当面4月15日から17日に開催されるらんフェスタにつきまして関係者と協議をさせていただきましたが、開催に合わせ生き物であるランを丹精込めて育てられてきたコンクール参加者並びに出展者の思いや旅行者によるツアー予約が既に開始されていること、さらには地域経済等の振興を考慮し、予定どおり開催することを決定させていただき、開催期間中は会場内に義援金箱を設置するなど来場者の皆様にご支援をお願いしてまいりたいと考えております。

以上がこれまでの経過並びに対応状況等でございますが、道を中心にさまざまな情報、調査確認等を

重ねておまして、日々状況が動いているといった実態でありますので、現段階における主な内容についてご報告をさせていただきました。いずれにいたしましても、いまだ行方不明の方々や避難されている方が大勢おられますので、一日も早い被災者等の救済並びに地域の復興をお祈り申し上げるとともに、今後におきましても本市の災害対策本部を中心にできる限りの協力、支援を行ってまいりたいと考えております。また、本市におきましても災害時の備えの重要性を認識し、防災資機材並びに災害備蓄品の購入等につきまして計画的に進めるよう検討してまいります。

以上、現段階における対応状況につきましてご報告申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 調査第5号行財政改革についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。行財政改革調査特別委員会、若山委員長。

○行財政改革調査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕 調査第5号行財政改革について中間報告を申し上げます。

1、調査の経過、行財政改革調査特別委員会は、平成19年12月14日本会議において本市の危機的な財政状況から行財政改革は市政の最重要課題との認識のもとに集中かつ精力的に調査を行うことを目的に設置され、設置されて以降36回にわたり行財政改革に関する調査を行いました。

2、調査の概要につきましては、省略をさせていただきます。

3、委員会の意見を申し上げます。本委員会に付託された調査事項が行財政改革に関する事項と広範囲であることはもとより本市が抱える課題も多岐にわたるものであることから、喫緊かつ重要な課題を重点的に調査しました。なお、各課題の解決に資するため、調査の過程にあっても市当局に対して具体的な要請及び提言を行ってきたところであります。

今般の行財政改革に係る一連の調査を通じ、本市

が危機的な財政状況を回避できたのは、市民とともに策定した平成18年度のあかびらスクラムプランを初め、平成19年度の赤平市財政健全化計画、平成20年度の赤平市財政健全化計画改訂版を策定し、時々課題を解決するために見直しを行いつつ、着実に行政改革に取り組んできた成果であると言える。しかし、これらの方策が市民の実生活における負担や不安など地域社会に影響を与えたことは事実であり、真摯に受けとめなければならない。議会としてもこれまでの議決機関として責任を重く受けとめるとともに、チェック機能を十分に発揮していかなければならない。

また、本市最大の課題である病院再建を果たすには、病床再編を含む経営健全化計画を確実に実現しなければならない。職員の適正配置の具体的な実行に加え、病院を取り巻く環境の変化や診療報酬の改定など計画策定時点では予測不可能な面が多々あり、また病棟の改築を早期に実現しなければならない重要な課題もあることから、引き続き議会は関与する必要があると意見が一致したところであります。

最後に、市長を初め全職員がともに痛みを分かち合っている市民の思いと熱い期待にこたえ、だれもが安心して暮らせる明るいまちづくりのため、財政健全化計画改訂版及び市立赤平総合病院経営健全化計画の着実な推進を要望いたしまして、本委員会の中間報告といたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は、委員長報告どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告どおり承認されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 調査第6号遊休

教育施設の活用についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、五十嵐委員長。

○総務文教常任委員長（五十嵐美知君）〔登壇〕

調査第6号遊休教育施設の活用について、総務文教常任委員会で実施しました所管事務調査の報告を申し上げます。

調査の経過、平成21年5月14日、平成22年5月31日、10月29日、平成23年2月14日、3月9日、委員会を招集し、審査いたしました。

調査の概要は省略させていただきます。

委員会の意見として、学校の統廃合や類似施設の統合により休廃止されている教育施設が市内各所に点在しております。平成21年第1回定例会において中間報告で申し上げましたが、遊休教育施設の有効活用を図るため、ホームページ等で広く情報を公開し、多岐にわたる活用ができるよう市内外からアイデアを募集することなどを望んできたところでありますが、具体的な方策には至っていない現状であります。

学校施設は、国庫補助金などの貴重な財源により整備された施設であるとともに、地域住民にとっては身近な公共施設でもあることから、使われなくなった後も地域の実情や需要に応じて積極的に活用していくことが望ましいと考えられます。文部科学省では、このような学校施設が積極的に有効活用されるために転用手続の弾力化や簡素化を図りつつ、転用ができるだけスムーズに進められるような環境を整えており、当市においては旧幌岡小学校や旧百戸小学校が幼稚園や福祉施設として、また旧赤平小学校跡地には大型店舗が進出し、利活用されております。

近年の少子化に伴う児童生徒数の減少で、どこの自治体も学校統廃合による遊休施設、跡地の利活用にも苦慮しているのが現状です。しかし、現状のままにしておくことは環境や防犯上にも問題が生じてきます。利活用するためには耐震化、防災面、法的規制など多くの問題がありますが、そういう問題を含

めて遊休施設、跡地及び備品等の活用方法を市内外に広く情報発信することにより、行政だけではできない管理運営、ノウハウ、アイデアが生まれてくるものと考えます。今後は、地域活性化に向けた利活用方策の検討を行うための組織づくりを行い、市内外を問わず知識経験者等との意見交換、勉強会などを進め、市民とともに将来を見据えた協働のまちづくりに取り組まれることを要望いたしまして、本委員会の最終報告といたします。

以上、委員会の意見といたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

以上で所管事務調査の報告を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第390号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、日程第7 議案第393号赤平市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について、日程第8 議案第399号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市住友生活館外29施設）を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、五十嵐委員長。

○総務文教常任委員長（五十嵐美知君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成23年3月8日、総務文教常任委員会に付託されました議案第390号赤平市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第393号赤平市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について、議案第399号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市住友生活館外29施設）、以上3案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年3月9日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、いずれも全会一致で原案どおり可決いたしました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第390号、第393号、第399号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第9 議案第397号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員会、穴戸委員長。

○社会経済常任委員長（穴戸忠君）〔登壇〕 審査の報告を申し上げます。

平成23年3月8日に社会経済常任委員会に付託されました議案第397号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年3月9日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第397号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第391号赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、日程第11 議案第392号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第12 議案第394号赤平市文化会館条例を廃止する条例の制定について、日程第13 議案第395号赤平市民プール条例の一部改正について、日程第14 議案第396号赤平市国民健康保険条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、若山委員長。

○予算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成23年3月8日に予算審査特別委員会に付託されました議案第391号赤平市特別職の給与に関する条例及び赤平市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、議案第392号赤平市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第394号赤平市文化会館条例を廃止する条

例の制定について、議案第395号赤平市民プール条例の一部改正について、議案第396号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、以上5案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第391号、第392号、第394号、第395号、第396号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第15 議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、若山委員長。

○予算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成23年3月8日に予算審査特別委員会に付託されました議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。穴戸議員。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算について、日本共産党赤平市議会議員として反対の討論をいたします。

議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算について。国の予算案は92兆4,000億円、日本共産党、自民党、公明党、みんなの党、社民党が反対。民主党として初めての予算案ですが、厳しい国民の暮らし、日本経済の立て直しを求める審議が不十分な中で審議打ち切り、強行採決でした。本予算は、地方自治体と住民に重大に影響する予算であり、新成長戦略に基づく大企業、大資産家への約2兆円の減税、大企業の内部留保は244兆円に膨れ、現金預金など手元資金だけでも64兆円と空前の金余りで、大企業は1兆5,000億円もの法人税減税は内部留保金がふえるだけであります。これは、国内雇用、投資に回らず、内需拡大の効果がないのは明瞭です。さらに、医療、介護、年金、福祉などあらゆる分野で自民公明政権と同じ社会保障打ち切り、切り捨て予算に踏み出し、国債に依拠し、過去最大で、見通しの立たない予算で、行き詰まりをTPP参加や消費税4年間上げないという公約違反で賄うものであります。国民生活第一、対等な日米関係を180度転換。大企業の利益優先、日米軍事同盟強化の予算となっております。TPPなど経済、国土を破壊するものであります。軍事費と大企業、資産家の優遇税制の2つの聖域にメスを入れ、財源を確保することではないで

しょうか。しかし、平成23年度赤平市予算は、骨格予算といいながら住民の命を守ることに全力を挙げていますが、こちらを立てればこちらが立たずの予算にならざるを得ないものになってしまっています。これは、憲法の主権在民が逆立ちになっているからではないでしょうか。これは、地方自治体や住民に責任があるのではない。国のとるべき責任を果たしてこそ、住民が主人公の国民の暮らしと地方自治を守ることになることではないでしょうか。

よって、討論をいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（獅畑輝明君） 谷田部議員。

○3番（谷田部芳征君）〔登壇〕私は、議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算につきまして、委員長報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

国の平成23年度予算は、政権交代後新政権として初めての本格的な予算となり、新成長戦略並びに財政運営戦略を基本に元気な日本復活特別枠を設けるなど経済成長、財政健全化、社会保障等に向けた予算編成に大変苦慮した状況がうかがえます。こうした現状において当市の当初予算は、骨格予算とはいえ大変厳しい経済情勢にかんがみ、産炭地基金や過疎債など財政負担を最小限に抑える効果的な財源を活用し、約7億3,000万円の普通建設事業予算により切れ目ない経済対策を講じようとする姿勢は高く評価するところであります。また、課題である病院事業会計に対する約10億2,000万円の繰出金は、財政状況が厳しい中であってまさに行政が一丸となって地域医療を守るといった強い決意を感じます。

このほか公的住宅建替事業を中心とした住環境整備、予防接種費用やがん検診負担料金の抑制による健康づくり事業など人口減等の影響により市税収入が落ち込む中、医療、福祉、教育、そして経済振興に関連する最大限の予算が盛り込まれ、第5次赤平市総合計画を着実に推進しようとする予算となっております。

以上、私の所見の一端を申し上げましたが、今後

6月に肉づけとなる政策予算が示されることとなりますが、一層地域活性化に向けた取り組みが進むよう大いに期待し、理事者並びに職員が非常に苦慮した中での当初予算について十分可決に値すると判断いたしております。議案第406号平成23年度赤平市一般会計予算の可決について議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第406号について採決をいたします。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第16 議案第407号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第17 議案第408号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第18 議案第409号平成23年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第19 議案第410号平成23年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第20 議案第411号平成23年度赤平市霊園特別会計予算、日程第21 議案第412号平成23年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第22 議案第413号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第23 議案第414号平成23年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第24 議案第415号平成23年度赤平市水道事業会計予算、日程第25 議案第416号平成23年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、若山委員長。

○予算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成23年3月8日に予算審査特別委員会に付託されました議案第407号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第408号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第409号平成23年度赤平市土地造成事業特別会計予算、議案第410号平成23年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第411号平成23年度赤平市霊園特別会計予算、議案第412号平成23年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第413号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案第414号平成23年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第415号平成23年度赤平市水道事業会計予算、議案第416号平成23年度赤平市病院事業会計予算、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年3月14日、15日、16日、17日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第407号、第408号、第413号の3件については賛成多数をもって、また議案第409号、第410号、第411号、第412号、第414号、第415号、第416号については全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。宍戸議員。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案第407号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計予算について、議案第408号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算について及び議案第413号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計予算について、日本共産党赤平市議会議員として反対の討論をいたします。

議案第407号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計予算について。憲法第25条の理念を受けて、国民健康保険法第1条、「この法律は、国民健康保険

事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、社会保障制度としてこの性格を明確にしています。また、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と国の義務を規定し、国庫負担を義務化しています。1984年、国庫支出金49.8%、現在25%にされ、国の責任を放棄し、地方自治体と住民に負担と犠牲を転嫁しているのが現状ではないでしょうか。国保は、高齢者や低所得の加入者が多く、雇用主負担がなく、他の社会保険制度に比して一定の国庫負担が義務づけられています。それを削減すれば脆弱な市町村国保の財政悪化に拍車かけられ、加入者、住民に高い保険料となって犠牲が押しつけられるのは必至であります。滞納になれば短期証や資格証の制裁を受けて、さらに強制差し押さえ徴収となり、国民皆保険制度は破壊されます。

さらに、厚生労働省は市町村が運営する国民健康保険について、1、全年齢を対象に期限を決めて一律で都道府県単位に広域化する方針を明確にしました。2、一般会計からの繰り入れを除けば市町村が赤字であり、財政難の国保を集めても財政が改善の見込みがないこと。3、国保広域化が保険税値上げと給付抑制の押しつけや住民の声が届かない組織運営につながること。4、民主党が掲げる医療保険の一元化は、もともと自民公明政権が医療構造改革の骨格として打ち出したこと。5、住民に対する市町村の負担軽減をやめさせ、国民に保険税引き上げか受診抑制かを迫り、医療費削減を図るものであること。6、住民の命と健康を守る社会制度としての公的医療保険は多くの低所得者が加入するものであり、手厚い国庫負担なしに成り立たないこと。国は、国保財政への国庫負担を計画的にもとに戻していくと同時に、高過ぎる国保税をだれでもが払える水準に引き下げていくことが安心医療のやることではないでしょうか。

議案第408号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計について。後期高齢者医療制度の国による新

制度案は、年齢による差別を残し、保険料、窓口負担を増大させるものであり、民主党の総選挙公約、国民生活第一に真っ向から反するものであり、特に国民の高齢者医療が医療難民を増大させるものであります。この高齢者差別の医療制度は、民主党も公約したものであり、直ちに廃止することであります。

議案第413号平成23年度赤平市介護保険サービス事業特別会計について。保険あって介護なしと言われて、この制度が連続の改悪され、さらに要支援が廃止されます。全介助の胃瘻が自立の検討とされ、またホームヘルパーなどの不足に対しても低賃金、重労働のために定着しません。国は、介護保険法の精神に立って、増加する高齢者に手厚い対策なしに安心介護はありません。道に対しても国の言いなりに施設利用拡大の抑制をやめ、必要な施設をつくり、当市で約100人待機者の要望にこたえることが必要です。

以上、討論といたします。よろしく願いをいたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案407号平成23年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第408号平成23年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第413号平成23年度赤平市介護サービス事業特別会計予算を一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。次に、議案第409号、第410号、第411号、第412号、第414号、第415号、第416号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第26 議案第417号平成22年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第417号平成22年度赤平市一般会計補正予算(第9号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成22年度赤平市の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億246万2,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

3ページをお願いいたします。歳出のみとなりますが、款2総務費、項2総務管理費、目5財政管理費、節25積立金として781万9,000円の減額であります。このたびの災害支援費に関する補正総額を財政調整基金積立金で減額し、調整するものであります。

同じく目16災害支援費、節3職員手当等として23万4,000円の増額であります。3月11日に発生いたしました東北地方太平洋沖地震の緊急消防援助隊の救助部隊として当市の消防職員5名が派遣された場合の特殊勤務手当並びに時間外勤務手当であります。同じく節9旅費として34万8,000円の増額であります。当市が属する道央地域の援助隊の派遣先は宮城県と予定されており、被災地を往復するためのフェリー代を中心とした交通費であります。同じ

く節11需用費の消耗品費として5万1,000円、燃料費10万円、食糧費8万6,000円の増額であります。派遣先ではすべて自賄いとなり、当市の救助工作車1台を派遣するための燃料費のほか、派遣職員の作業用並びに食事用の消耗品費及び飲料水や食糧費であります。同じく修繕料の400万円の増額であります。被災者の暮らしを早期に確保するため公営住宅5戸の暖房器具、照明器具等生活用品の一部を整備し、すぐに入居できる受け入れ態勢を整えるものであります。同じく節26寄附金として300万円の増額であります。一日も早い被災者等の救済、地域の復興をお祈りし、見舞金を計上するものであります。

なお、公営住宅整備及び見舞金に関する予算は当市独自の予算となりますが、消防職員派遣に関する予算につきましては緊急消防援助隊に関する政令第5条の中で全額国が負担することになっておりますが、年度末のため仮に歳出を執行した場合でも国の負担金の受け入れは難しいと判断し、すべてを財政調整基金積立金で調整するものであります。

以上、議案第417号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。穴戸議員。

○4番(穴戸忠君) ただいまの補正予算は、まさに時宜にかなったものと私は思います。

そこで、16日、厚生労働省、雇用促進住宅の提供を検討しました。独立行政法人雇用・能力開発機構が管理する雇用促進住宅について緊急避難場所として提供することを求めて、これを決めました。同機構は、都道府県所長に対して通知しました。同住宅は、既に6カ月間無償提供と、それから1カ月以内。北海道は4,083戸利用可能戸数としています。赤平でも雇用促進住宅があると思いますが、さらにそのままでは使えませんから、ライフラインをいえるように厚労省職安局は雇用・能力開発機構へ指示したと共産党の田村議員に報告しています。赤平でこの

場合にこたえるための検討をせつかくの情報がありますから検討してみると、考えてみる、このことも必要ではないかというふうに思いますが、ご見解お伺いしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 雇用・能力開発機構、赤平には100戸大町にございますが、正直申し上げましてその住宅の指示についてはまだ所管のほうには来ていないということでございますので、どのような活用されるのかまた通知等があり次第どういう対応ができるのか検討させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君） ご苦労さまでございます。今回の大災害につきましては、国難とも言える全国民の共通する胸の痛いお話であって、被災された方々、亡くなられた方々含めて本当にお見舞い申し上げたいと思っております。また、本市消防職員5名の派遣も決まり、皆さんのご健闘を祈りたいと思えますので、消防長、よろしくお伝えください。

あわせて直接この中の金額云々ではなくて、私がお願いしたいことは、私たち来月地方統一選挙も控えていまして、次出る候補につきましても今議員間の中で自粛という選挙の中身についても意見が出ているさなかでもありますけれども、公費の出ている部分を少しでも残して国庫に返納したいという取り組みも考えております。そこで、市民の皆さんの中にもそれぞれが自分たちで工夫してできるだけエネルギー関係、節電だとか含めて心がけているとか、そういう意見もさまざま聞いているところでございます。そこで、本市も募金等の箱も置いて協力を求めるようでございますけれども、ぜひ市民の皆さんのほうに向けてでも個々においてエネルギー関係の節電だとか、また買いだめに走ったりしないような何らかの協力を求めるような周知について考えていられるのかどうなのか、今後考えるのかも含めてお答えをいただきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） まず、公費負担の件でございますが、市長、市議選についてはこれはあくまでも赤平市の予算ということでありますので、直接国との財源的な結びつきはございません。あくまでもそれぞれが自粛するかどうか、それは赤平市独自ということでございます。財源としては、赤平市の財源ということになってまいります。

それと、今お話しいただきました節電を含めたエネルギーの問題、あるいは買いだめの問題等、これもテレビ見ますとさまざまそのことで全国的に物が不足したりというようなことが起きますので、これは一人一人が直接余り影響がない地域であっても心がけるということがやはり今後の災害含めて非常に大事なことでございます。きょうもこの後、議会終了後災害対策本部を予定しておりまして、情報交換、あるいは今後の対応についても協議することになっておりますので、それについてもまた協議させていただきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○8番（植村真美君） 2点ほど教えていただきたいのですが、修繕料の部分の400万なのですけれども、具体的にその住宅の場所と、先ほど暖房費と照明器具、生活用品と言っているんですけど、その部分で生活用品についてももう少し詳細教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） まず、住宅の場所なのですが、住宅は豊栄町にあります白樺第一団地、それと白樺第二団地、合わせて5戸の分でございます。

修繕内容でございますが、公営住宅設備等はありませんので、受け入れのためにストーブですとか、そのストーブのための屋外のタンクですとか、浴槽の設備、給湯ボイラーですとかカーテンレール、照明器具とか、そのような住宅設備を今回修繕料の中で見ております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第417号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第417号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第417号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第27 意見書案第129号「子ども・子育て新システム」に関する意見書、
日程第28 意見書案第130号コメの戸別所得補償制度の見直しを求める意見書、
日程第29 意見書案第131号地域医療存続のための医師確保に関する意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第129号、第130号、第131号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第129号、第130号、第131号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第129号、第130号、第131号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第30 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第31 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査

の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

ここで議長を交代いたします。

(議長交代)

○副議長(林喜代子君) 任期中における最終の定例会を閉会するに当たりまして、獅畑議長からあいさつを申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) [登壇] 平成23年第1回定例会は、市長並びに議員各位にとりまして任期最後の議会となりますので、私から一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

あいさつの冒頭に当たり、3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震において被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた多くの霊に対しましてご冥福をお祈り申し上げます。また、行方不明の方々の一刻も早い救助を切に願うものであり、加えて被災地域の一日も早い復興を心より念願いたしております。

さて、平成19年5月、市民の熱い期待を担い、この4年間、市長並びに議員の皆様におかれましてはそれぞれの立場で本市発展と市民生活の向上を最大の命題として努力を重ねてこられたことと存じます。この間を顧みますと、国内においては冒頭に申しあげました東北、関東地方での大震災、あるいは異常気象が続く中、記録的な猛暑による農作物への影響や近隣諸国との領土をめぐる対応問題など国民生活に不安を与える事象が数多くありました。また、我が国における経済情勢は、2008年のリーマンショック以降世界的な景気後退の影響を受け、企業経営や雇用情勢の悪化を招き、本市の経済においても決して例外ではなく、今もなおその影響が続いております。

さて、本市の4年間を振り返ってみますと、地方公共団体の財政の健全化に関する法律のもと、平成20年度決算によって財政再生団体入りが危惧されておりました。しかし、市民の皆様の行財政改革に対する深いご理解とご協力を賜り、議会としてもこの議場あるいは委員会活動において活発な議論を重ね、時には赤平園芸振興公社に係る議案など苦渋の決断を迫られたことも多々ありましたが、市民、議会、行政とが一丸となって取り組んだことにより本市にとって有史以来の難局を乗り越えることができ、健全化法に基づく財政判断比率はすべて健全段階を維持する結果となったところであります。しかしながら、人口減少や景気低迷に伴う税収等の落ち込み、市立病院の経営健全化など依然として予断を許さない状況が続いており、議会としても取り組みをより一層強化する必要があるものと考えているところであります。

さて、国は、地域主権型社会を推進しており、今後市町村が担う役割は大きくなってまいります。これからの地方の時代、二元代表制の一翼を担う議会として、従前より行政チェックや各般の提言を行うなどその役割を果たしてまいりましたが、近年の行政需要はその質、量とも複雑多様化しており、今後もより市民の声に耳を傾け、議会の権能を十分に生かしながら、その声を施策に反映することが重要になるものと考えるところであります。一昨年に作成された第5次赤平市総合計画が本年度本格的にスタートし、今後さらに創意工夫を重ね、安心して生き生きと暮らすことのできる豊かなまちづくりに向け一層努力を重ねていかなければなりません。議会に目を向けますと、改選後においても議員定数は10名と少数であり、議員一人一人の責務は重要であります。市民の代表として常に研さんを重ね、市民に開かれた透明性のある議会運営を目指し、議会報告会の開催や一般質問における一問一答制の導入など、市民の目線に立ったさらなる議会改革への取り組みを推進していくことが求められております。

さて、私ごとになり大変恐縮ではありますが、一言

お礼を述べさせていただきます。平成21年3月19日に林喜代子副議長とともに正副議長に選任され、これまで無事にその職務を務めさせていただきましたことは、議員各位並びに理事者のご協力によるものと、この場をおかりいたしまして副議長ともども衷心より厚く御礼と感謝を申し上げる次第であります。在任中は、全国市議会議長会の監事という大任を経験させていただき、全国各都市の議長と情報交換や議論を交え、さらに我々地方議会の意見も述べることができましたことは大変意義深く、忘れることのできないことであります。これもひとえに議長としての機会を与えていただきました議員各位に心より感謝を申し上げるものであります。

最後になりましたが、5期20年にわたり議会のリーダーとしてご活躍をいただいた前議長の鎌田恒彰議員を初め、このたびご勇退を予定されております林喜代子副議長、宍戸忠議員、谷田部芳征議員の皆様方には、そのご功績に対し心より敬意と感謝を申し上げます。これまで培われた経験を引き続き生かされ、今後も当市の発展のためご指導、ご協力を賜りたいと存じます。また、来るべき4月の統一地方選挙に立候補されます市長並びに議員の皆様方には、心からご健闘をお祈り申し上げますとともに、この議場での再会を念願する次第であります。

任期を終えるのに当たり、4年間お世話になりました市民の皆様を初め、参与席の皆様方に心から厚く御礼を申し上げまして、最終議会の閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○副議長（林喜代子君） 議長と交代いたします。

（議長交代）

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成23年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

（午後 2時15分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)